発行/令和4年6月30日 長野県木曽広域連合

第72号





5月 27 日、「水源の森 応援隊」の活動として、木曽川下流域の住民の皆さん 71 名が王滝村を訪れ ました。参加者は、愛知中部水道企業団管内の5市町(豊明市、日進市、みよし市、東郷町、長久手町) の住民や水道工事店組合の方々で、枝打ちや間伐等の森林整備に汗を流しました。

作業終了後はスタッフとともにそれぞれが持ち寄ったお弁当と、地元の方が作った豚汁を味わいました。 午後に行われた木工体験では、苔玉づくりや竹細工などを行い、木曽での初夏の一日を満喫していた だきました。

こうした交流を続け、森林を守ることの大変さ、水の大切さを実感していただき、更に木曽川流域の 交流の輪が広がることを願っています。

お問い合わせ先 地域振興課 ☎ 0264-23-1050

次

「水源の森応援隊」の活動が行われました	1
木曽広域連合議会だより 2~	3
木曽文化公園文化ホールの改修工事について… 4	4

令和4年4月より成年後見制度中核機関を設置しました… 4

令和5年度採用 木曽広域連合職員募集のお知らせ… 5

熱中症に注意しましょう!…………… 6

老人ホーム木曽寮職員募集のお知らせ……… 6



日本遺産

木曽広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

http://www.kisoji.com/kisokoiki/

木曽路はすべて山の中 山を守り 山に生きる~ 木曽地域は「日本遺産」に 認定されています

木曽広域連合 議会だより

令和4年木曽広域連合議会第2回定例会 │ 開催日:令和4年5月25日 ⋈

- ▼広域連合議会議員の任期満了に伴い、木曽広域連合議会議長・副議長の選任を行いました。 議長に南木曽町議会議長の山﨑 隆二氏、副議長に上松町議会議長の永井 嘉男氏がそれぞれ再任されました。
- ▼正副議長、正副議会運営委員長及び正副常任委員長は次の方々です。

役 職 名	氏 名	所属町村	役 職 名	氏	名	所属町村
議長	山﨑 隆二	南木曽町	副議長	永井	嘉男	上松町
総務常任委員会委員長	松井 淳一	木曽町	総務常任委員会副委員長	下出	謙介	王 滝 村
福祉環境常任委員会委員長	上田とめ子	木曽町	福祉環境常任委員会副委員長	横井	勇	上松町
経済観光常任委員会委員長	鈴木 武	大桑村	経済観光常任委員会副委員長	山本	勝己	上松町
議会運営委員会委員長	岩佐 孝和	大桑村	議会運営委員会副委員長	千村	孝男	木曽町

▼木曽広域連合議会議員は次の方々です。

議席	氏	名	所属	T村		常任多	委員会	ž	議席	氏	名	所	属町	村	1	常任委	美員会	;
1番	中村	博道	木 曽	町	福	祉	環	境	11番	胡桃潭	羅公司	王	滝	村	福祉	環境/	/経済	観光
2番	近藤	隆	南木曽	自町	経	済	観	光	12番	千村	孝男	木	曽		総			務
3 番	田上	芳朗	木 祖	村	経	済	観	光	13番	鈴木	武	大	桑	村	経	済	観	光
4番	田中	寛幸	木 祖	村	福	祉	環	境	14番	下出	謙介	王	滝	村	総			務
5番	坂本	満	南木曽	自町	総	务/ネ	畐祉ጛ	環境	15番	横井	勇	上	松		福	祉	環	境
6番	栗屋	正一	木 祖	村	総			務	16番	上田と	こめ子	木	曽		福	祉	環	境
7番	松井	淳一	木 曽		総			務	17番	山本	勝己	上	松		経	済	観	光
8番	瓜尾	€佐子	大 桑	村	福	祉	環	境	18番	岩佐	孝和	大	桑	村	総			務
9番	橘目	1香里	木 曽	町	経	済	観	光	19番	永井	嘉男	上	松		総			務
10番	原田	徹哉	木曽	町	経	済	観	光	20番	山﨑	隆二	南	木崖		総			務

承認2件、報告1件のほか、条例の制定・改正3件、補正予算3件、その他1件が原案どおり可決されました。

▼承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

令和3年度木曽広域連合一般会計補正予算(第5号) ……承認

▼承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

令和3年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算(第5号) ……承認

▼報告第1号 令和3年度木曽広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

……可決 ▼議案第12号 令和3年人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例について

▼議案第13号 木曽広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について……可決

▼議案第14号 木曽広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について

▼議案第15号 木曽広域連合広域計画の変更につき議会の議決を求めることについて ……可決

▼議案第16号 令和4年度木曽広域連合一般会計補正予算(第1号)

……可決 ……可決 ▼議案第17号 令和4年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)

▼議案第18号 令和4年度木曽広域連合下水道事業会計補正予算(第1号)

▼全員協議会 協議事項2件 第6次木曽広域連合広域計画策定について

木曽地域の治水対策について

令和4年度補正予算(第1号)の概要

一般会計(補正後の額 37億8,530万8千円)

	歳入		補正額	Ţ	歳 出		補正額
分	担金及	とび	901万3千円	議	会	費	△320万5千円
負	担	金	301/131	総	務	費	199万7千円
	支出	仝	63万1千円	民	生	費	839万円
示	ХШ	717	03/11/1	衛	生	費	1,032万7千円
繰	λ	金	^ 200E4TE	農材	水産	業費	162万8千円
1/1	人	717	△280万4千円	土	木	費	△239万1千円
諸	ДД	λ	△113万8千円	消	防	費	△531万9千円
66	ЧΧ	人		教	育	費	△572万5千円
歳	入歳出額	頂計	570万2千円	歳入	歳出	額計	570万2千円

介護保険特別会計(補正後の額 40億4,789万7千円)

歳	入		補	正	額	歳出計			計	
分担金瓦	び負担	金	△52	29万8	3千円	総	¾	务	費	△522万7千円
国庫:	支出	金		7万1	千円	諸	支	出	金	70万円
繰 .	入	金		70)万円					
歳入歳	出額	計	△45	2万7	7千円	歳	入歳	出額	計	△452万7千円

……可決

……可決

下水道事業会計 (補正後の額) 収益的収支 1億1,642万7千円

	歳	入		補正額		歳	出		補正額
分	担	3	金	△30万円	汚泥绿	集約センタ	一管理	軍営費	△30万円
歳	入	額	計	△30万円	歳	出	額	計	△30万円

行政報告 (抜粋)

地域振興課

木曽川の上下流交流事業は、3月25日、26日に愛知県常滑市の協力を得て、「イオンモール常滑」において、下流域の住民の方などにひのき箸づくりを体験いただきました。また、同時に森林環境譲与税に関する市民アンケート調査を実施しました。

森林整備推進室

森林経営管理業務は、経営管理権を取得するため、これまでに6町村17団地855haの森林調査を実施し、現在、15団地644haの経営管理権を取得し、うち4団地122haは経営管理を行う林業事業体の選定を終えております。今後も県内における森林経営管理制度のけん引役として、引き続き事業を推進します。

健康福祉課

4月11日現在の介護保険の運営状況は、令和3年度の総給付額が、対前年度0.08% (3,037千円) 微減の34億5千800万円強となる見込みです。第8期介護保険事業計画の初年度として、ほぼ見込みどおり (99.6%) の給付状況であり、今年度も運営状況を注視して給付業務に努めてまいります。

環境課・木曽クリーンセンター

令和3年度に処理した可燃ごみの総量は、5,251tで前年度比124t減(家庭系可燃ごみ144t減、事業系可燃ごみ20t増)となりました。また、今年1月に開設した「リサイクルストックヤード施設」の利用は、4月末現在1,881件となっています。

情報センター

令和3年度ケーブルテレビ光化促進事業の工事が3月末にしゅん工し、木曽地域に総延長680kmに及ぶ光ファイバーを敷設しました(総事業費41億4千万円余)。今後、整備された光ファイバー網を利用したICT利活用の検討と自治体DXに向けて実施計画を策定していきます。

木曽寮

移転改築に伴う造成工事を7月中の完了を目指し進めて おります。今後、建物の実施設計を6月末に完了し、その 後、業者選定を行い建設工事の発注をします。

木曽文化公園

令和2年11月から進めている「文化ホール施設改修事業」は、吊りボルトにて固定されていた天井板が撤去され、新たに補強した鉄骨に天井板の張り付けが始まりました。また、空調設備は、事務室、第2会議室の改修が完了し、現在、第1会議室、玄関ロビーの改修準備を進めています。今後も工事の安全対策と監理に努め、工期内のしゅん工を目指します。

消防本部

本年1月から4月末までの火災出動は、7件(前年比2件増)で、内訳は、建物2件(前年比2件減)、車両2件(前年比2件増)、その他3件(前年比2件増)です。また、救急出動は、504件(前年比60件増)で、救急搬送が近年増加しております。

一般質問の概要



「木曽寮移転に関する体制整備について」

質問者:上田とめ子議員(木曽町)

間:指定管理をしていく方向であるが、両施設のあり方についてこの間、職員交流などをしてきたが現状はどうか。

答:木曽社会福祉事業協会から、昨年度2名、今年度3名の職員派遣を受けて、指定管理による老人福祉 事業に向けた体制整備を行っています。

昨年度は、支援の現場業務を主とし、今年度は、支援・介護業務全般についての総括コントロールができるよう、業務習得支援を行って移行への準備を進めています。

間:指定管理の形はどうなるか。指定管理料を払うのかどうか。

答:社会福祉法人である事業協会に独立して養護老人ホームを運営していただく形を想定しています。

事業計画及び収益予測について、事業協会と調整を進めており、その後、指定管理条件の検討に入る予定です。

問:指定管理によるこれまでとの違いは何か。特に処遇面に おいてお聞きしたい。

答:指定管理となることで、これまで以上に収益事業展開が可能となります。「養護老人ホーム」としての役割を全うすることに変わりはありません。現在の木曽寮から移管を希望している職員の雇用については、選考を行っての事業協会の判断となります。処遇については、協会の職員となるため現在確認を続けております。



建設中の新木曽寮の完成予想図

木曽文化公園文化ホールの改修工事について

木曽文化公園の文化ホールは平成2年の開館以来30年余が経過しており、公共施設の耐震化及び防災機能強化を図るため、緊急防災・減災事業債を活用して改修工事(リニューアル工事)を行っています。

令和3年11月に始められた工事は、まず劣化していた客席の椅子を全て撤去し、ホール全体に天井まで届く足場を設置しました。その後、吊りボルトで固定された天井板も全て撤去し、新たに追加した天井裏の鉄骨に新しい天井板を直接張り付けました。





足場が組まれたホール

天井裏の補強を実施



今後は床の仕上げ工事を行うとともに、安全性や鑑賞性能に配慮した 椅子の設置を行い、7月末のしゅん工を目指して工事を進めています。 ご不便をおかけいたしますが、皆さまのご理解ご協力をお願いいたし ます。

新たに設置される客席の椅子

お問い合わせ先 木曽文化公園 ☎0264-23-8011 (休館日:月曜・祝日)

令和4年4月より 木曽広域連合に成年後見制度中核機関を設置しました

以下のお困りごと、心配なことがございましたら、制度についてご相談ください。

成年後見制度ってどんな時に使える制度?

1. 生活に必要な介護や医療サービスの利用について理解

してもらえ ず、契約が できないと き。



2. 本人の意思に反して、家族 や第三者が財産を預かったり

使用した りしてい る様子が あるとき。



3. 子どもがいないご夫婦。ご 夫婦のいずれかが軽い認知症。

頼れる親族もお らず、**生活や財 産管理の面が心 配なとき**。



4. 本人は自宅での生活を望んでいるが、適切にかかわっ

てくれる**家 族・親族が いない**ので 不安なとき。



5. 家の中に無造作に現金が置かれていたり、期限を過ぎた支払いをヘルパーが依頼されるなど、本人が金銭

管理を適切にできなくなっているとき。



6. 本人が、印鑑・通帳キャッシュカード・

保険証などを 度々**紛失**して いるとき。



令和5年度採用 木曽広域連合職員募集のお知らせ

木曽広域連合では、令和5年4月1日付採用の職員を募集しています。 木曽広域連合は、地方自治法に定められた特別地方公共団体で、採用後は地方公務員となります。

1 採用する職員(採用人数はいずれも若干名です。)

試験区分	採用職種	受験資格
初級	一般行政職 (技能労務 職を含む) 級 消防職	①昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、高等学校若しくは短期 大学を卒業又は卒業見込みの人 ②普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時までに取得できる人 ③原則として採用後に木曽郡内に住所を有すること
19J WX		①昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、高卒(見込を含む)程度以上の学力を有する人 ②普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時までに取得できる人 ③原則として採用後に木曽郡内に住所を有すること
上級	一般行政職 (技能労務 職を含む)	①昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、大学を卒業又は卒業見 込みの人 ②普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時までに取得できる人 ③原則として採用後に木曽郡内に住所を有すること

2 試験日等

試験の種類	採用職種	試 験 日	試 験 内 容	合格発表
第一次	消 防 職 令和4年9月4日回 教養試験・消防遊 作文		教養試験・消防適性検査・ 作文	令和4年9月中旬(予定)
試験	一般行政職	令和4年9月18日(日)	教養試験・事務適性検査・ 性格特性検査・作文	令和4年10月上旬(予定)
第二次 試 験	一般行政職 消 防 職	令和4年10月16日(日)	面接試験 ※消防職は体力検査含む。	令和4年11月上旬(予定)

3 勤務先及び勤務内容

一般行政職	木曽広域連合事務局、木曽郡内連合施設	事務又は施設管理業務
消防職	木曽広域消防本部、木曽消防署(救急分遣所を含む。)、北分署、南分署	消防・救急及び予防業務

4 受験手続

① 下記の期日までに、受験申込書・卒業(見込)証明書を木曽広域連合総務課へご持参いただくか、郵 送の場合は簡易書留にてお送りください。なお、持参する場合は、平日午前8時30分から午後5時15 分までに来庁してください。(土日、祝日は閉庁)

一般行政職及び消防職	令和4年6月27日间~令和4年8月17日浏 必着
------------	--------------------------

② 受験要領及び申込書は、郡内町村役場、郡内高等学校、木曽福島公共職業安定所、木曽広域連合事務 局で受け取るか、木曽広域連合のホームページからダウンロードしてください。



熱中症に注意しましょう!



熱中症は、**毎年7月から8月にかけて多く発生しています!**特に梅雨明けの蒸し暑く、急激に暑くなる7月は身体が気温に慣れていないことから、発症率が高くなります。

誰にでも発症する可能性のある熱中症ですが、**予防方法を知ることで発症を防ぐことができます。 熱中症対策を取り、楽しい夏を過ごしましょう**!

熱中症予防対策のポイント



屋外では、涼しい服装をとり、日傘や帽子を活用し、日差しをさえぎりましょう!また、熱中症は室内でも発生します。エアコンなどを利用し、部屋の温度に注意しましょう!



水分補給は、**のどが渇いていなくても、計画的、かつ、こまめにしましょう!**特に高齢者は、のどの渇きを感じにくくなるため、早めに水分補給をするよう・



やや暑いと感じる気温で、身体を暑さに慣らし(30分程度の運動など)、暑さに負けない体力を付けましょう!また、バランスの良い食事を摂り、体調を整えましょう!

体調に異変を感じた時は 早めに休息を



寝不足や疲れがたまっているとき、二日酔いのときは**身体の体温調節が普段どおりに機能していません。** 体調不良のときは、無

体調不良のときは、無理をせずに休みましょう!

お問い合わせ先

木曽広域消防本部 ☎0264-24-3119 北 分 署 ☎0264-36-3119 木 曽 消 防 署 ☎0264-22-0119 南 分 署 ☎0264-57-3119

老人ホーム木曽寮職員募集のお知らせ

老人ホーム木曽寮では、会計年度任用職員(訪問介護員及び支援員)を募集しています。

訪問介護員:介護保険を利用している方へ介護サービスを行います(日勤のみ)。

支援員:日常生活介護全般を支援します。(夜勤を含むシフト勤務制)

勤務日数は1ヶ月20日程度を予定しています。

必要資格等については、ハローワークの求人情報または、木曽寮までお問い合わせください。

お問い合わせ先 老人ホーム木曽寮 ☎ 0264-52-2054 担当:楯、佐野、三村田

■本誌に関するお問い合わせは木曽広域連合まで【木曽広域連合構成団体:木曽町/上松町/南木曽町/木祖村/王滝村/大桑村】 〒399-6101 長野県木曽郡木曽町日義4898-37 TEL.0264-23-1050 FAX.0264-23-1052 ホームページ http://www.kisoji.com/kisokoiki/ E-mail soumu@kisoji.com